令和6~15年度 **尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画** (尾張旭市食品ロス削減推進計画)【概要版】

みんなでつくろう持続可能なまち ~取り組もう、ごみの削減・ごみの資源化~

1 尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について

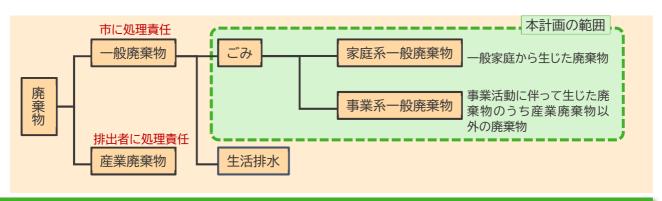
(1)基本的事項

『一般廃棄物(ごみ)処理基本計画』とは、長期的な視点に立って、ごみの排出抑制及びその発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるための基本的な方向性を定めるものです。

ごみ処理については、新しい法律の施行や環境問題に対する意識が急激に高まっているだけでなく、令和元(2019)年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、社会の状況や市民生活が大きく変化しました。

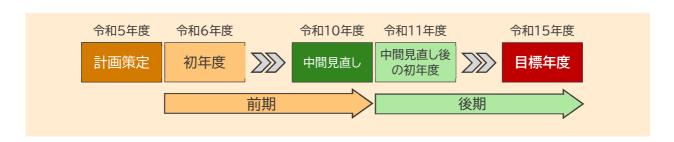
これらの社会情勢や、これまで本市が取り組んできた施策、国・愛知県の動向を踏まえて、「尾張旭市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(以下、「本計画」という。)を策定します。

本計画で扱うごみの範囲は、下図の破線で示した範囲で、市に処理責任のある一般廃棄物とします。



(2)計画の期間

本計画は、令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間を計画の期間とします。なお、計画期間の中間年である概ね5年目(令和10(2028)年度)に計画の見直しを行うこととします。



2 ごみ処理基本計画

(1)現行計画の総括と課題

「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画中間見直し版(令和元年度~5年度)」(以下「現行計画」という。)における目標達成状況と課題を以下に示します。①から④までの数値目標は令和4(2022)年度時点でいずれも未達成です。

	単位	令和4年度			現行計画	
項目		目標値	実績値	達成 状況	目標値(令和5年度)	令和5年度の 目標達成まで
①総ごみ排出量	g/人·日	785	815	未達成	777	あと38g/人・日
	9/ / I	703	015	小连 戏	7 7 7	の減量が必要
②処分ごみ排出量	g/人·日	588	663	未達成	577	あと86g/人・日
で たりこの 計山里	9/八山	566	003	不连风		の減量が必要
③家庭系処分ごみ排出量	g/人·日	436	471	未達成	428	あと43g/人・日
						の減量が必要
④事業系ごみ排出量	t/日	12.5	16.1	未達成	12.2	あと3.9t/日
サポポンの計画里	t/ H	12.5	10.1	不连队		の減量が必要
(参考指標)	g/人·日		192		149	
1人1日当たり事業系ごみ排出量	9/人•口		192		149	_
⑤燃えるごみ中の資源ごみ	0/	22.2	25.4	土海代	23.1	あと2.3ポイント
混入率(3年平均值)	%	23.2	25.4	未達成	25.1	の減少が必要
(参考指標)	%		24.2		32.0	
資源化率	70	_	24.3		32.0	

課題① 家庭系処分ごみの増加

燃えるごみ中の資源化可能物は25.4%であり、新型コロナウイルス感染症の拡大によるテイクアウト容器や使い捨て商品増加によって資源ごみの混入率が増加している可能性があります。 また、古着類の割合も増加傾向にあり、分別・資源化の啓発が課題となっています。

課題② 剪定枝等の自己搬入量の増加

事業系ごみの増加の原因のひとつに、剪定枝等の自己搬入量の増加が考えられます。これまで剪定枝などはリサイクル事業者で破砕され、パルプ原料や燃料として利用されていましたが、令和元(2019)年度より民間のリサイクル処理会社が受け入れ事業から撤退し、剪定枝などのごみが燃えるごみとして搬入されるようになったことが原因と考えられます。

課題③ 食品ロス対策

ごみ組成調査においては、食品ロス(直接廃棄・食べ残しなどの、取組次第では今後減らすこと が可能なごみ)が一定数見られました。

課題④ プラスチックの資源化について

ごみ組成調査結果では燃えるごみ中の9.0%がプラスチック製容器包装類でした。これらを分別・資源化する取組の推進が必要と考えらえます。

(2)将来像

みんなでつくろう持続可能なまち ~取り組もう、ごみの削減・ごみの資源化~



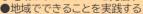
市民、各種団体(自治会、子ども会、市民団体等)、事業者、行政が、 それぞれの担うべき役割を責任もって果たし、また連携して取り組むことで、 ごみの減量、資源化、適正処理を行います。

市民

- ●ごみを出さない暮らしの実践 (再使用を心がける、分別の徹底、3キリの実践)
- ●ごみになるものを持ち込まない



- 各種団体 (自治会、子ども会、市民団体等)
- ●地域でごみのことを考える
- ●地域からメッセージを発信する





- ●拡大製造者責任(EPR)の考え方により、作っ たものや売ったものから発生したごみの処理に -定の責任を持つ
- ●事業系ごみをルールに従って処理する



- ●分別収集体制等の整備・拡充
- ●啓発活動
- ●協働のコーディネート
- ●事業者として循環型社会推進に配慮した事業活動 🍾



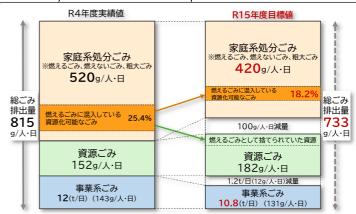
(3)数値目標

本計画では、令和15年度の目標値を以下のとおり定めます。

目標値は、ごみ排出量、燃えるごみ組成調査、市民アンケート調査等から各取組の項目ごとに 減量効果を試算し、設定しました。

項目	R4年度 実績値	R15年度 目標値	目標達成まで
①総ごみ排出量 (※資源ごみを含む)	815 g/人·日	733 g/人·日	82g/人・日(10%)減量 Sサイズの卵 1.5個と 同じくらい
②家庭系処分ごみ排出量 (※資源ごみを除く)	520 *1 g/人·日	420 g/人·日	100 g/ 人・日(19%)減量 Sサイズの 卵2個と 同じくらい
③事業系ごみ排出量	12 ^{※2} t/日	10.8 t/日	1.2t/日減量
④燃えるごみ中の 資源ごみ混入率(3年平均値)	25.4%	18.2%	7.2ポイント減
(参考指標)資源化率	24.3%	32.4%	_

- ※1:②家庭系処分ごみ排出量のR4年度実績は4 71g/人・日ですが、令和6年度以降の晴丘セ ンターのごみの区分変更に伴い、区分変更後 の集計値520g/人・日で記載しています。
- ※2:③事業系ごみ排出量のR4年度実績は16.1 t/日ですが、令和6年度以降の晴丘センタ-のごみの区分変更に伴い、区分変更後の12 t/日で記載しています。



(4)目標達成のための基本方針と基本施策

基本方針1 発生抑制

「ごみを減らす、出さない、ごみにしない」

- ① 生ごみの水切り・減量を推進します
- ② 食品ロスの削減を推進します

基本方針2 資源化促進

「ごみも資源、きちんと分別」

- ③ プラスチック製容器包装に加え、新しく、プラスチック使用製品の資源化及び一括回収を検討します
- ④ 剪定枝の回収の推進
- ⑤ 燃えるごみの分別啓発を目的とした各戸収集制度の研究
- ⑥ 燃えるごみに含まれる紙ごみの排出方法についての検討
- ⑦ 小型家電の分別・ルート(集積所)収集の検討
- ⑧ 資源物の分別(既存事業の強化)
- ⑨ 環境教育の実施
- 10 生ごみの資源化、分別収集について研究

基本方針3 適正処理

「安心・安全なごみ収集・処理、適正な処理」

- ① ペットボトルの集積所回収についての検討
- ② あさひ訪問収集制度の拡充についての検討
- ③ 燃えるごみ有料化の導入についての検討

3 食品ロス削減推進計画

食品ロス削減の推進は、ごみ処理基本計画の重点施策の1つです。ごみ処理基本計画の将来像「みんなでつくろう持続可能なまち~取り組もう、ごみの削減・ごみの資源化~」を基本とし、食品ロスについてこれまで以上に意識しながら、みんなで食品ロス削減の取組を実践するという意味を込めて、スローガンを以下のように定めます。

STOP 食品ロス! みんなで育てよう実践力!



食品口ス削減推進計画の詳細は、「尾張旭市食品口ス削減推進計画(概要版)」を御確認ください。